

第5回「全珍連SDGsアワード」実施要領

1. 目的

持続可能な開発目標（以下、SDGsという。）達成に向けた会員傘下企業の取組を促し、全珍連としてのSDGsにかかる取組を推進するために、SDGs達成に資する優れた取組を行っている会員傘下企業を選定し表彰する。

2. 名称 第5回全国珍味商工業協同組合連合会SDGsアワード

3. 主催 全国珍味商工業協同組合連合会

4. 公募対象

SDGs達成に資する優れた取組を行っている会員傘下企業。ただし、過去の全珍連SDGsアワード大賞受賞企業については応募不可とする。

5. 応募要領

(1) 応募点数 1企業につき1件まで。

(2) 公募期間 2026年8月1日（土）～ 2026年10月31日（土）

(3) 審査対象期間 2025年6月1日～2026年5月31日の間に実施したSDGs達成に資する取組を審査対象とする。なお、審査対象期間前に既に実施・完了している取組及び他団体等で受賞歴のある取組については審査対象外とする。

(4) 応募方法 別添応募用紙により、全国珍味商工業協同組合連合会へ申込むこと。

6. 審査方法

応募案件について、全珍連SDGs審査委員会が定めた「効果」、「普及・汎用性」、「独自性」、「複合性」等の項目及び基準で、総合的に選考する。

7. 審査委員会

全珍連SDGs審査委員会は、全珍連理事長及び外部有識者で構成される。

8. 表彰

審査の結果、SDGsの推進にかかる事例に関し功績があったと認められるものについて、賞状と賞金を授与する。

(1) 大賞・・・賞金100万円

極めて顕著な功績があったと認められる会員傘下企業1社

(2) 優秀賞・・・賞金50万円

特に顕著な功績があったと認められる会員傘下企業1社

(3) 審査員特別賞・・・賞金 30万円

功績があったと認められる会員傘下企業1社

(4) 全珍連理事長賞・・・賞金 10万円

功績があったと認められる会員参加企業2社

9. 受賞結果の公表について

受賞結果については企業名、住所等を公表するものとする。

10. 結果の通知

受賞者に係る資料を全珍連ホームページに掲載することをもって、全応募者への結果の通知とする（受賞者のみ、別途連絡を行う）。なお、審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立てについては受け付けない。